

第5回宝塚市手話言語施策推進会議

日時：平成31年2月14日（木）18：30～20：45

場所：宝塚市役所3階 3-3会議室

【次第】

- 1 平成30年度実施事業（手話関連）の状況報告と今後について
- 2 啓発について
- 3 第2回宝塚市手話言語発表会について
- 4 その他

【配布資料について】

- ・資料 宝塚市手話言語施策推進会議委員名簿
- ・資料 宝塚市手話言語条例施行後の取り組み（2019年2月1日現在）
- ・資料 第4回宝塚市手話言語施策推進会議議事録

【出席者】

委員 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師 平 英司
宝塚市手話サークル連絡会 会長 田中 準子
宝塚市難聴言語障害児親の会 理事 西田 恵津子
宝塚市身体障害者福祉団体連合会 会長 志方 龍
宝塚ろうあ協会 手話対策部長 加藤 めぐみ
宝塚市教育委員会事務局 学校教育室特別支援教育担当 課長 今北 眞奈美
(庁内関係者) 酒井健康福祉部長、他

【欠席者】

宝塚商工会議所 中小企業相談所 所長 胡中 美伸

※順不同

【協議録】

(事務局)

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今日はなぜマイクが2本あるのかを説明します。

(事務局)

市役所では働き方改革の取り組みの一つとして、事務改善に取り組んでいる。今まで会議の議事録作成にはかなりの時間を割いてきた。議事録作成の時間の短縮のために、ソフトを使ってマイクで音声を拾いながらそのまま文字に起こしている。100%ではないにしろ、かなり効果が出ている。障害福祉課での会議などで試験的に試してみて、効果があれば、全庁的にこのシステムを取り入れていく。そうすれば職員の力が本来の業務に使えること

になる。それとあわせて音声をスピーカーで出すマイクがあるので2本になる。

(事務局)

皆さんも御承知のとおり、本市では、平成28年の12月に、障害者差別解消条例と手話言語条例を制定した。手話言語条例では、手話は言語であるということの認識に基づき、手話への理解促進、そして、普及を図っていくこと。手話を利用しやすい環境づくりを推進することによって、全ての市民の皆さんが、相互に人格と個性を尊重して心豊かにともに生きるインクルーシブな地域社会の実現を目指している。条例で、市の責務であるとか、市民、事業者の役割、施策の推進を規定するとともに、具体的な施策を進めていくために、広く市民の皆様、事業者知識経験者の方の御意見をいただいて、その上で進めていくことにしている。御意見をいただく重要な場がこの手話言語施策推進会議になる。皆様の御意見を頂戴しながら、インクルーシブな地域社会の実現に向けて取り組んでいきたい。

(事務局)

本会議は、宝塚市手話言語条例第6条の規定に基づき、市が推進する施策の実施状況見直し等について広く市民に事業者、知識経験者の方々に意見をお聞きするため開催するものです。以後の進行は志方会長にお願いします。

(委員)

今日の会議は6時半から8時半。その中で十分な意見討議をしたいので、ご協力をお願いします。まず、議題の(1)です。平成30年度実施事業(手話関連)の状況報告と今後について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に沿って、前回の第4回が7月19日に開催されたが、それ以降の取り組みについて報告します。手話言語パンフレット作成は、平成31年1月18日、3万部を新たに発注し、既に納品されている。手話言語条例パンフレット配布は、平成30年8月末に市内公立小学校4年生2,051部、同じく12月に市内県立高校4校全学年と教職員向けに、合計4,200部を配布した。今後、私立の高校等にも配布を検討したい。平成31年1月4日、市役所の市民ホールで、仕事始め式で宝塚市歌を歌った。その映像を1月18日にホームページに掲載している。また、宝塚市手話言語講演会を、平成30年10月21日に、市立東公民館で、大阪急性期総合医療センター薬剤師の柴田先生にお越しいただき、テーマは「ろう者と医療ーアメリカの状況を踏まえてー」で実施した。

今後の事業は、平成31年3月25日14時から15時30分、中央図書館で「手話によるおはなし会」を予定している。毎月第4月曜日に中央図書館で継続して実施していきたい。市主催の手話講座は、平成30年度、初級講座、中級講座を10月以降も行っている。読み取り講座も継続実施。他に検定試験対策講座、9月以降6回コースとして実施。トータルコミュニケーション講座も初級中級と継続実施。まちづくり協議会等の地域からの手話指導依頼としては、平成30年度は6件。今年度はこのように実施しているが、次年度以降は、拡大を含めて皆さんに後で協議いただきたい。

職員向けの手話講座は、平成 30 年度として 2 月に、初めての手話クラス 3 回とステップアップクラス 3 回を実施する。手話検定試験では、職員能力開発事業（資格取得等助成事業）を使って、市の職員が平成 30 年度も 1 人受検し、5 級・4 級とも同じ職員が合格している。小中学校への手話辞典の配布は、平成 30 年度小学校、中学校の図書館用として、小学校 24 校、中学校 12 校にこれから配付を予定している。学校での手話指導は、平成 30 年度、小学校 6 校中学校 2 校、高等学校 4 校、これは 2 月現在の依頼分も含まれている。最後に手話言語講演会のアンケートの内容をご確認ください。

（委員）

質問や意見があればよろしく。

（委員）

手話によるお話し会の内容はどんな形になるのか。本の読み聞かせの場面で、手話をつけるということか。私たちが子育てしているときにあればなお良かった。お知らせ等、必要な子どもたちに情報が届くように、チラシなどの配布予定を知りたい。

（事務局）

今回の 3 月が初めての開催。市の広報紙とホームページでの周知。今後は毎月第 4 月曜日の実施と考えている。チラシ等も含めて検討する。内容は「なにしてる なにしてる」と「わたしのラスチョ」「さんまいのおふだ」という絵本。手話による絵本の読み聞かせを 30 分程度、そのあと交流会を 1 時間程度設ける。周知方法、必要な方にこの情報を届ける方法は、また皆さんに御意見いただきたい。

（委員）

市の広報というなら宝塚市だけになるのか。西宮市だが、近くにこばと聴覚支援学校があるので、そこにもチラシを送ってほしい。交流会が 1 時間というのは長いと思うが、どうい交流会を考えているのか。

（事務局）

基本的にはこの絵本の読み聞かせは音声なし。音声なしで手話だけでおこなう。ちょっとわからなかったとか、おもしろかったとか、お互いに少し感想が言えたらと思っている。聴覚支援学校は、こばと、神戸、姫路にチラシを送る。

（委員）

この、おはなし会を実施される団体があるのか。どなたがされるのか教えていただきたい。

（事務局）

現在、障害福祉課と、中央図書館、ろうあ協会会員、登録手話通訳者の方の中からの人選で、毎月、続けてく予定。

（委員）

一般市民の方が活動と一緒に加わりたい場合は難しいのか。

（事務局）

実際には 3 冊の本を扱う。どなたでも小さいお子さんでも楽しめるような絵本、少しスト

一リーがある絵本、もう少し長い本。一般市民の方が突然こられて、自分で本を手話でやりたいというのは難しいかも。そこに参加して交流会でお互いに考えや思いを伝え合うことはできると思う。

(委員)

関西学院大学の手話を学んだ大学生や、ほかにも手話の学習者の方たちがいると思う。そういう人たちが、その活動と一緒に入って一緒に活動するのは難しいのか。岩手県ではそのようなことをされるそうだ。

(事務局)

ご意見をいただいたら、その都度、例えば、形を少し変えろとか、今回はこういう形で、少し拡大して一般の方にもやっていただく等の工夫はできる。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

これは予約制なのか。

(事務局)

予約なしです。聞こえないお子さんも、聞こえているもしくは聞こえていない大人の方も言語という認識に立って、ご参加いただければと思う。

(委員)

ほかにご意見は。もしなければ、まちづくり協議会などの地域からの依頼についてどのように拡大するかについてご意見をいただきたい。今までの依頼の状況、どういった団体が、どういったきっかけで依頼があったのか教えてほしい。

(事務局)

まちづくり協議会、民児連、地域で活動している団体等。去年は広報誌に聞こえないことの特集記事を載せた。広報誌を見て聴覚について学びたいとか、手話言語条例ができたのでもう少し手話について認識を深めたいなどの声があがった。講師料は地域の方で持ってきていただき、手話通訳料は障害福祉課が負担して進めてきた。

(委員)

現状は、依頼を待っている状況にある。我々から、積極的にPRをしていく。出向いて説明をする方法はないか。民生委員さん、また、自治会関係の団体の総会または学習会に伺って、講演などの取り組みをやっているなどのPRをするのがいい。団体と直接つながりがないので、障害福祉課につないでいただくなど、出向いていくのがよいと思う。

(事務局)

これまでまちづくり協議会や民生委員・児童委員連絡協議会等からの依頼があれば、手話通訳者の派遣は市が通訳料を負担し、手話を指導する講師はそれぞれの主催団体が支払って実施してきた。今後、その講師料についても、障害福祉課が負担をして、積極的に取り組んでいけたらと思う。まちづくり協議会、自治会、民生委員とか、市の所管している

部署があるので、アナウンスをして、新たに来年度、実施したい。

(委員)

学校の手話指導は30年度で小学校が6校、中学校が2校、高校が4校になっている。高校は全校だと思うが、中学校2校はすごく少ないと思う。全ての学校で受けられるようお願いしたい。

(委員)

2月1日付けで県の教育委員会に提出した中学校の福祉教育は、全校12校で実施している。手話、指文字体験、聴覚障害に関する学習活動をされた学校は3校。難聴学級のある宝塚中学校と長尾中学校については、福祉教育では、別の内容を実施している。日ごろから学年集会とか、朝礼などで学校長や先生から、手話とか指文字、聴覚障害に関するお話をされている。教育委員会としては、宝塚中学校と長尾中学校等含めて、5校の中学校が聴覚障害に関する学習活動を行っているとは認識をしている。

(委員)

宝塚第一中学校と思うが、自分の学びたい内容を選択して学ぶ行事があると思う。そういった学校も今の5校のカウントに含まれるのか。

(委員)

はい。以前は総合的な学習の時間ということで、子どもたちが選択できる選択授業などもあったが、授業時数の関係で、総合的な学習の時間は削減された。福祉教育は、道徳の授業で実施している。

(委員)

学校長の考えで、やりたい子は福祉教育の選択でできるからと思われているのか。

(委員)

講師料を工面できずに手話を学べない地域もある。障害福祉課が講師料を来年度から考えたいといってくれたので依頼も増えていくと思う。教育委員会も、講師料をその学校ごとに捻出して、福祉教育の予算から出している。福祉教育は広い。アイマスクとか、車椅子とかいろいろある。

(委員)

手話を福祉教育とは違った、言語として学べるような環境づくりと考えられないか。福祉教育とは別の予算をとって全校に振り分ければ広まると思う。

(委員)

今すぐできる内容ではないが、検討していただきたい。

(委員)

福祉の面というよりも、英語と同じで言語を学ぶのと同じだと思う。しかも、宝塚市は市長自ら、手話言語条例のことを言っている。予算も福祉予算というよりは、手話言語条例の普及予算としてほしい。小学校だけではなく、幼稚園にも取り入れてほしい。

(委員)

まちづくり協議会などの依頼で予算を使いきってしまうかもしれないが、できる範囲で、計画調整をしてほしい。それから、小学校や中学校の放課後のサークルなどでは実施できるのか。

(委員)

学校内の啓発活動についてはパンフレット配布にも関係するが、渡すだけの取り組みなのか。

(委員)

手話指導を実施したところには、優先的に手話辞典を配布するなどの考えもよいのではないか。

(委員)

学校内に手話サークルができた場合、手話辞典などは配布しないが、協力できますよという姿勢があればよいと思う。

(委員)

ある中学校は、2年、3年ぐらい前までは手話指導をしていたが、この2年間ぐらいは依頼がない。今、学校でたとえば校長先生が何かの集まりで挨拶をすとか、啓発に向けて取り組んでいるならいいが、毎年依頼してくれていたものが途中でなくなってしまったということは何か理由があるのか、やはり予算の問題なのかお聞きしたい。

(委員)

学校にお聞きしてみるが、車椅子体験等、肢体不自由に関する学習活動をされているのではないかと思う。なぜ、車椅子体験に変わったのかをお聞きしてみる。

(委員)

よろしく。3年前までは依頼があったので、途中で変わったのはなぜか、この中学校だけでなく、他の学校でもあるので、こういったことも教育委員会としては何か、把握されているのか。

(委員)

今のところ把握はしていないが、確認します。

(委員)

なかなか小学校、中学校の依頼が増えない現状があるので、教育委員会のホームページとか、障害福祉課の手話のホームページを活用して、個人情報を確認しながら、写真等で、手話指導の様子や雰囲気掲載すれば、PRしやすいと思う。ホームページも含めて検討してほしい。逆に、インプットの面の考えた情報をもっと積極的に掲載できればと思う。

(委員)

次は、議題(2)について、改めてお話をお願いします。

(事務局)

現時点で新たな取り組みとして、まちづくり協議会等の地域からの依頼があったとき、障

害福祉課が費用の一部を負担してはという意見は、持ち帰って検討します。

(委員)

地域や各団体の方から、手話指導の依頼というのはわかりやすいが、手話指導依頼以外にも、こういうテーマの話ならできますみたいなもの、例えば、「聞こえないお子さんの育て方」というテーマで話ができますよとか、具体的なテーマが明示してあれば、そのお話を依頼して聞きたいなど、手話指導以外に手話に関連するお話で、派遣を依頼されることが増えたり、理解を広められるのではと思う。

(事務局)

手話指導だけではなく、手話に関連するテーマについての話ができるというのも有意義なことと思う。検討します。

(委員)

出前講座の一覧表を見て、依頼できるようになったらいい。講師料とかを自分たちで負担しないといけないのだと頼みにくいが、出前講座で派遣して貰えるなら意識が変わって、どんどん広がっていくと思う。

(事務局)

予算の枠内で進めていくことになるので、一気に全てを実施するというのは困難だが、少しずつ、進めていきたい。

(委員)

啓発について予算の関係で、できるできないはあると思うが、全て障害福祉課が予算化する問題なのか。手話言語条例というと障害福祉課となるが、少し違うのではと思う。今まで障害福祉課が頑張って、予算を取ってくださって、ありがたいと思っているが、こういうやり方で全体に広まっていくのかと危惧する部分もある。

(事務局)

同じように感じている。差別解消条例の絡みで、昨年度までは、情報保障費は基本的に障害福祉課で対応してきた。しかし、今年度からは各課予算で対応いただくように変わっている。手話言語条例でも同じように、今後各課で対応いただくものを考えていただけるといいようにしていかなければならない。

(委員)

意見を二つ。一つは、小学校の子どもたちで「手話かるた」を作ること。全部作るのは大変なので、学校ごとに、この小学校はこの言葉まで、この小学校は、次のここまでと分けて、最終的には、宝塚市として一つにまとめ上げて作るというもの。もちろん教育委員会にご協力いただくことになると思う。もう一つは、すでに市で標語の募集などを人権擁護委員会がやっていると思うが、その手話版。年 2 回のこの会議で、審査をする形で、結果を宝塚市のホームページに掲載する。自分の標語が選ばれたら嬉しい。これは予算にあまり関係ないと思う。予算が少なくても、できることはたくさんある。検討をお願いしたい。

(委員)

どこの市か忘れたが、手話言語条例ができて、市がDVDを作っただけ。どこの市かわかるか。

(事務局)

わかりません。

(委員)

他に啓発について何か御意見は。

改めて確認ですが、啓発の対象は宝塚市民が中心。目的は、これまで手話を知らなかった、または興味があるけれどもまったく学ぶ機会がなかった人を対象にする。もう少し手話を学びたい、または聞こえない人を理解したいということを促すというような目的がある。今のところは、手話言語条例のパンフレットと、ホームページ、市広報たからづかに特集として掲載されている等の3点ぐらいだと思う。動画で前もって市が挨拶の仕方とか、自己紹介等、手話について学ぶコンテンツを作って、市民が自由にアクセスをして、それを見て、学ぶことができるという環境をつくっているという市もある。制作費がいるわけだが、例えば「知ってよ！宝塚」では、手話つきでやっているというアピールもできるのではないかと。手話は見えるもの、形になるもの。あるところで宝塚市長が手話で頑張ると表現した。参加した人がすごいなと思うことで広まっていくと思う。例えば、手話通訳がつく講演会等、市長が使っていないけれども、その担当課が、挨拶だけでも、「こんにちは」とか、「今晚は」とか、名前だけでも、手話で挨拶をやらせてもらえたら、すごいな、宝塚はこんなに頑張っているんだと思ってもらえる。簡単でいい。余り最初からハードルを高くすると大変。「こんにちは」だけでもいいし、名前だけでもいいので、手話で挨拶をやりませんかと庁内で話してもらいたいと思う。

(委員)

ぜひ検討を。宝塚市では、市歌について手話で歌っている。それをホームページで広報すれば、市長がやっているのだということになる。市長は行政のトップです。とても効果が大きい。市民の皆さんに、非常に頑張っているということを伝えてほしい。

(事務局)

ホームページには、すでに職員の動画をアップしている。市長がすることによって、メッセージ性が高まるというのも一つのご意見と思うので、検討します。

(委員)

啓発のことで、思いつきだが、宝塚には、富岡鉄斎というすごく有名な人物がいる。でも全然、観光としても利用されていない。そこは、観光課になるのかどうかかわからないが、富岡鉄斎が聞こえにくかったということなので、そのあたりも絡めて、もっとPRしたらいいのにと常々思っている。他にも多分労働に関する歴史的な場所とかも含めてPRできればいい。無理だろうけど、手塚治虫さんと絡めた企画もできたらいい。

(委員)

著作権とかの課題はあるとは思いますが、観光展として、手塚治虫さんのいろんな取り組みをやっていると思うが、上手にそれに取り入れてもらえたらと思う。

(委員)

今、手塚治虫記念館は工事中なので、例えば、QRコードにスマホを充てると情報が出てくるようなもの、そういう施設になったらいい。最近そういった施設が出てきている。手塚治虫記念館だけではなくて、観光案内のところに、建物のことや歴史等、QRコードを読み取ったら、手話で説明が見られるものを作る。こういったものはできないか。

(委員)

次に、議題3、第2回宝塚市手話言語発表会について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第2回手話言語発表会について、今年度は手話言語に関する講演会を実施したが、来年度は、第2回目の手話言語発表会を実施したい。まずは実行委員会形式で行うことが出来るかご検討いただき、詳細は実行委員会の中で決めていくようにしたいと考えている。市としては、市単独でやる性質のものではなく、実行委員会形式で、皆様に主導的、重要な部分を担っていただけるようにしたい。ご意見をお聞きしたい。

(委員)

事務局からは、来年度の第2回手話言語発表会を実行委員会形式でやりたいとのこと。前回は、障害福祉課が中心で我々は当日にお手伝いをしたという形だった。実際スムーズに進んだが、障害福祉課の方々はとても大変だったと思う。今回は2回目になるが、細かい事務的な部分のご協力を障害福祉課にお願いするとして、定期的に実行委員会を開いて、障害福祉課と推進会議のメンバーを中心に、何かを決めるとか、確認の場があれば良い。皆さんは実行委員会の形式について、何か御意見がありましたらどうぞ。

(委員)

サークルは市内に三つあり、90人近くのメンバーがいる。何か協力できるか話し合った。第1回目はほとんどお客さんのような感じで主体的に動かなかった。それぞれのサークルや個人が発表したので、お客さんという形になった。毎回毎回発表するのは、それを準備するだけで大変。手話サークルは、普段から手話をしているので、わざわざ、私たちが発表することはないかと思う。前回は1回目で啓発のために私たちが発表したけど、本当は、市民が手話を学んでいく中で、「ちょっと発表してみようか」という雰囲気での発表会にしたほうが良いと思う。常に手話を使っているサークル員が発表するのではなくて、私たちは裏方に回って、受付をしたり、タイムキーパーをした方が良い。実際に手話を学び始めた人、小学生や中学生、高校生たち、地域で手話をやってらっしゃる方が、本当に簡単でいいので発表出来るという、そういう形の発表会にしていったほうが、より身近な発表会になると思う。1回目も、それなりにとても良い発表会だったが、もっともっと宝塚市に根差した、地元の人が気軽に発表できる発表会にすれば、真の目標に近づくとと思う。

(委員)

手話言語の魅力に世間の皆さんが触れていただきたいと思う部分がある。例えば、2部構成にして、手話言語法を踏まえ、市民の方がレベルの高い手話に触れる機会も持っていたければと思う。やっぱり手話は言語で、身振りではない。ちょっとやって簡単にできるものではないと思うことも大事。だからこそ言語なわけで、言語としての魅力に、きちんと触れていただいて、今学んでいる方ももっと、手話を極めていただいて、そういう人を見て、手話ってすごいなと思ってもらいたい。手話を習ってよかったね。頑張ろうというのもいいと思うので、2部構成にして、本当にきわめるレベルの高いものと、初心者でも発表できるもの等をやってもらえたら、嬉しいと個人的には思う。例えばうちの大学の学生たちにも、出させてあげたいなと思う。一生懸命手話を学んでいる学生が参加できるようなものも考えていただきたい。

(委員)

実行委員会の委員については、手話サークルでは手伝えることに積極的な気持ちがあると話があったが、主催は宝塚市なので、例えば宝塚市から公募という形で集めるのか、または我々が推進の委員を通して募集をするのか、こういうことも考えてほしい。

(事務局)

メンバーの決め方について、今日相談できたかと思っている。前は、推進会議のメンバーを中心に、実行委員会形式をとったが、例えば、手話サークルからも多数参加いただけるのであれば、この推進会議の委員の方に、それぞれが所属されているところで数名の方を出していただき実行委員会のメンバーを決めていくこともできると思う。活動は無償になる。

(委員)

委員の集め方について、何か意見があれば。

今のお話なら推進会議のメンバーが関わる組織から有志を集めて、障害福祉課につなげ、了解いただけたらメンバーになるということになると思う。実行委員会の活動は無償でお願いするということなので、そこもご理解いただける方ということになる。

(委員)

ボランティアでということは当然だが、交通費も厳しいということか。

(事務局)

交通費も、用意はないです。

(委員)

わかりました。市役所の会議室を借りるとかは協力していただけるのか。

(事務局)

障害福祉課もかかわるので、部屋の確保などは協力できます。

(委員)

実行委員会はボランティアが基本。交通費も保障がない。会場については協力をしていただけ。通訳の面はどうでしょうか。

(事務局)

手話通訳は、障害福祉課のほうで確保したい。

(委員)

了解です。

(委員)

障害福祉課の方々も集まって実行委員会を立ち上げるということになるのか。

(事務局)

第1回目は、市のほうから皆さんにご案内を出させていただくが、2回目以降は、基本的には実行委員長が招集するのが実行委員会としての通例と思うので、そのように進めたい。

(委員)

実行委員会に障害福祉課は何人入られるのか。

(事務局)

今の段階で人数が決まっていないが、この会議に出席している3名、その程度の人数は参加できると思う。

(委員)

開催するのは平日の夜と考えるとよいのか。

(事務局)

基本的には平日の夜が集まりやすいと思う。

(委員)

組織について何かご意見等ありますか。推進会議の委員が関わることで、それぞれの団体から数名は委員の対象になってほしい。もう一つは、教育委員会からも、ある程度は出ていただけたらと思う。

(委員)

この会議は障害福祉課だが、ぜひ他の課は方でも、実行委員会に入ってくださいの方がいれば呼びかけていただきたい。いろんな課があると思うが、いろんな課がつながってくる条例だと思う。福祉課だけのものではない。ほかの課でも、協力いただける方がおられたら、そういった方にも、ご参加いただきたい。

(委員)

実行委員会の体制について、これまでご意見を出していただいている形でよろしいか。障害福祉課を中心にお任せしている形だと私たちとしてはお客様になってしまう。冗談だが、きちっと動く覚悟が必要だということになる。私たちのほうも動きやすいようにしたい。最初は参加していなくても、3回目4回目ぐらいにはこの実行委員会の中に、一般の市民の方、または中学生とかが入ってくれるようになったらいいと思う。

(事務局)

そういう実行委員会は良いですね。実行委員会はある程度決めることが必要になるので、余り人数が多くなり過ぎると、進みにくかったりする。お手伝いをしてくださる方と分けたいと思う。今後は一般に公募することもあるのかもしれないが、今回の委員会は、この推進会議の委員を中心に、ある程度限られたメンバーで実行委員会をしていただきたい。ただ、実際に進める中においては、先ほど委員からも言っていたが、サークルのメンバー等多数お手伝いいただくということで良いかと思う。

(委員)

参考までに、障害福祉課が何人ぐらいか、実行委員会の規模を知りたい。

(事務局)

第1回目は担当職員、係長、課長の3名と考えていただければ。

(委員)

ということは、推進会議の委員が実行委員になると6人ということで、障害福祉課の3人で9人。もしかしたらプラスアルファで、2~3人と考えると、全体で12人から15人ぐらいのメンバーになる。皆さんは、ぜひ実行委員会のメンバーになっていただきたい。ちなみに、3年前の手話言語発表会するとき、1番、大変だったことを教えてほしい。

(事務局)

実施要項から全て書面をつくってから皆さんに発信をしたので大変だった。今の軸となるところを1から、皆さんがよくご存じの鳥取の発表会のやり方をいろいろ参考にしながら作った。開催につなげるために、とても時間がかかった経緯があったので、それをするには担当する人数が少なかったと思う。だからどこがというところはなく、全てにおいて大変だった。次回は是非、皆さんで分担していただけたらいいと思う。また難しいところも見えてくると思うが、皆さんと一緒に実施していけたらと思う。宝塚市の主催ではあるが、実際には実行委員会が主催ということでしていけたらと思う。

(委員)

本当に御苦労さまでした。2年目の講演会も本当にお手伝いができなかったので申し訳なく思う。実施要綱は既にある。今度はそのままそれを利用すればいいですか。

(事務局)

2年前のことで少し記憶が曖昧ですが、それが1年だけのものであったか、継続して実施できる実施要項であったかを確認します。1年に1日だけの開催に向けた実施要綱であれば、その開催日を変えたらいいし、今後ずっと実施していくものであれば、内容を変えることで、今後につながる実施要綱になると思う。そのあたりは、迅速にというか、適宜対応はしていける。

(委員)

今度の発表会は2年前の形ではなくてもいい。実行委員会で相談して話し合いをして新しい形にするということでも構わないという意味ですか。

(事務局)

それは良いように変えていける。実施するためのものを実行委員会で作るとのこと。細かいところまでの内容は組み込んでない。主な内容のものだけの記載。または運用規程みたいなものは特に作っていないので、実際に開催が決まった時に開催要綱であるとか、開催に向けた募集要項であるとか、審査はどのようにするのかなどをつくる。前回は細かくある程度形にしたが、まず実行委員会を発足させて、あまり問題なく、できるかなと思っている。実際にやり方が変わっても柔軟に変更していけばいいと思う。

(委員)

わかりました。実行委員会の体制の考え方など一応把握できたと思う。次に確認したいことは、第 2 回、発表会の日程がまだ決まっていない。まず、今年の春には無理ですね。夏はどうですか。時期については推進会議のメンバーが中心になって実行委員会をする回数を、例えば 1 カ月に 1 回ぐらい、いや、2 カ月に 1 回とか、わからないので大体のイメージで教えていただければと思う。

(事務局)

例えば、一昨年の、障害者週間記念事業は 12 月に開催に向けて、5 月から実行委員会を開催して大体 8 回している。毎月 1 回ぐらいのペースでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。イメージがつかめました。この 5 月からスタートというふうに考えた場合、12 月の頭ぐらいに開催というイメージかなと思う。新しい実行委員会ができてからになると思うが、開催日時については、どうか。

(事務局)

我々としては、何月じゃないといけないというふうに思っているわけではない。ただ、障害者週間記念事業については、障害者週間が 12 月なので、その時期に来年度も事業をする予定になっている。できれば、ちょっと時期はずらして例えば年明けの 1 月の実施とかの方がありがたい。

(委員)

実行委員会を募集して、その会議は、5 月ごろの想定になるが、会場の予約を早くしないといけない。できれば、第 1 回目の会議を待たずに、前もって、事務局のほうで、場所の確保ができるという情報を集めていただきたい。

(事務局)

第 1 回の会議は 5 月ごろをめどとして、市のほうからご連絡させていただければと思う。実行委員会のメンバーの確定については、基本的にはこの推進会議委員の皆様の方にはご案内させていただく。それ以外に 2~3 人加わっていただくかについてはどう考えるか。なかなか一般的な方々を入れるのは、選考が難しい。推進会議の委員ということで、皆さんのついでで決まった方にご案内する方がありがたい。

(委員)

ご説明があったように、プラスアルファの委員については、事務局に一任ということで確認させていただきたい。

(事務局)

実行委員のメンバーの集め方は事務局一任も難しいので、皆さんが意見を事務局に繋げていただく方法がスムーズだと思う。手話サークルはお手伝いできますということなので、どなたかを相談いただいてお名前を出していただくのがいい。

(委員)

事務局に任すということではなくて、拡大も考えて、繋いでいくということで良いですね。

(委員)

開催日については1月にこだわらない。あくまでも、宝塚市民の皆さんが、集まりやすい、参加しやすい日ということで調整する。場所は最初の実行委員会の場で相談したらいいと思う。4月から実行委員会を1回でも早く開くほうがスムーズではないか。

(委員)

3月20日ぐらいに開いたらどうか。

(委員)

3月という声が出たが、大きな発表会をするなら、西公民館、東公民館、中央公民館などの公民館で開催になる。例えば、10月、11月、12月を確保しようと思って、実行委員会を3月開催で間に合うのか。会議のあとからの会場の確保で希望日がとれるのか。

(事務局)

会場の件は、どこが確保できるのかも含め今の段階ではちょっと未定の状況。先ほどの実行委員のメンバーは、2回目以降にお声掛けしていくというやり方もある。

(委員)

3月は耳の日の大会もいろいろあって大変忙しくって、4月のほうが、ありがたい。

(事務局)

障害福祉課も4月には選挙もあり、どの日程で招集するか、4月から5月にかけてということで、後はお任せいただきたい。

(委員)

実行委員会についてはほぼ確認できた。場所の確保は障害福祉課で先に打診しといてもらうとか。

(委員)

4月の選挙、10連休もあるし、考えてみたら5月になってしまうと思う。場所が取れないということになるのでは。

(事務局)

第1回目までに、障害福祉課のほうで、公民館を中心に、仮押さえできる場所は幾つか確保しておいて、第1回目で確定するという流れでどうか。

(委員)

場所を出してもらってその情報をきちっとその都度いただくのがいいと思う。

(事務局)

障害福祉課が決めてしまうのではなく、第1回目で確定するというようなやり方がいいので、大まかなご意見だけでもいただければありがたい。

(事務局)

1月2月はインフルエンザ等で難しくないか。12月は障害者週間もあるので、10月から11月がいいのではないか。

(委員)

障害者週間に乗せるのは難しいのか。

(事務局)

一緒にやるのも一つの方法と思うが、現段階では障害者週間記念事業は、その名のとおり、障害に関する普及啓発の事業であり、手話が言語であるということを啓発していくに当たっては、まだ今回2回目なので、別々に実施していく方がよい。これがゆくゆく、ある程度市民の方に認知されれば一緒にやっていくということもある。現段階では別に実施したほうがいいと考える。

(委員)

そうすると11月よりも早い段階になる。間に合うのかなとちょっと心配。

(委員)

あくまでも、会場の都合を考えると9月から11月の間、9月は無理でしょうかね。会場がなければ意味がないので、9月から11月の間で、考えてみてはどうか。場所は、西公民館は実施したので、次は、他の公民館で、順番にしていけるのはどうか。

(委員)

公民館という場所にこだわる必要はないと思う。例えば体育館で実施するというのもあり。

(委員)

同じことを考えたが、体育館は照明がない。寒いし、そこが難しいのでは。

(事務局)

どの程度の出場者があるかにもよるが、出演者の控室もいる。いろいろ想定していくと、体育館は難しいと思う。やはり公民館は、部屋もたくさんあるので公民館でいいと思う。

(委員)

体育館がだめという意味ではなく、もし公民館が全部いっぱい無理だったら、そういうところも使ってみてはどうかという意見。西公民館は駅が近くてとても便利だという意見もあった。同じところがだめだということでもないが、他の公民館も探していただき、駄目だった場合は、小学校の体育館も考える。その二つの方法で期間は9月から11月ぐらいの間で、できたら11月のほうが準備なども考えた方がいいと思う。

(委員)

確認ですが、日曜日ですね。

(事務局)

特に決まりはないが、子どもたちに参加していただくためには、やはりお休みの日がいい。平日の開催はないと思う。

(委員)

ということは、土曜日の可能性もあるということ。

(事務局)

願わくは土曜日を準備の日に、日曜日を本番という形で探してみたい。

(委員)

ほぼ方向が決まったと思う。事務局で場所を探していただき、第 2 回目を実施したい。開催日が決まれば、実行委員会の日程も大体決められる。次は開催日時によって、5 月～8 月ぐらいの間に招集があると思う。(3) の議題についてはこれで終わりたい。その他、事務局から何から補足説明があればお願いします。

(事務局)

今回のこの推進会議の開催日は、平成 31 年 7 月 18 日木曜日の 18 時 30 分から 20 時 30 分の予定。大切な部分はほぼ決まった。皆様のご意見をいただきありがとうございました。

(委員)

これをもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。